

## 令和6年度事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人元気だ下條)

### 1 事業の成果

当法人は設立されて5年が経過、法人は計画した事業を確実に実行しております。

法人が目標としている遊休農地の活用については、事業計画にある農地バンクを立ち上げて遊休農地の利用者を募りました。同時に、荒廃してゆく遊休農地が増えている現状を把握するため、荒廃農地リストを作成して農業委員会に提出しました。

農地の保全管理事業では、柿の剪定を請負いました。新規就農者の募集については、希望者の来訪は少なく結果が出ていません。中古農機の斡旋は農業後継者からの譲受希望者が増えており、問い合わせが増えてきました。

特産品の開発とブランド強化事業では『親田辛味大根』と『下條産そば』で下條ブランドを作り上げることを目標にワークショップを開催して少しずつ成果を上げています。新たな特産品の開発では、辛味大根のおろしのパック開発研究を信州大学農学部にお願いし完成を目指して進めてきました。また、親田辛味大根の生産販売では、春作の増産を目指した取り組みを行い一般栽培者も含めて栽培面積の拡大を図りました。更に令和5年度に申請を行った『親田辛味大根』の地域登録商標については認可されました。そば教室については、一般参加者やプロを目指す皆様のレベルは確実に上がってきており、技術発表の場を設けることや、味の比較を目的とした有名蕎麦店舗への訪問を行いました。

新たな農業を創造する事業においては、ドローンによる水田農薬散布を推進して、散布面積の拡大を図りました。更に散布効果を確実なものとするために、圃場ごとに農地の環境や生育状況を確認して散布日を決定しました。農業プログラムでの農業研修の企業誘致する試みでは、関東圏、中京圏の上場企業を抽出して案内を送付しましたが、案内送付ではインパクトに欠けるため、企業の反応はありませんでした。また、新たな技術の導入を目指して『スマートフレッシュ』の実証実験を行いました。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
遊休化農地の活用及び保全をする事業	・遊休農地の確認による下條村農地バンク立ち上げ	(A)令和6年4月1日～令和7年3月31日 (B)村内全域 (C)2名	(D)遊休農地所有者 (E)農地バンク対象者88名	2131
新規就農者と担い手及び農業労働力を確保する事業	・果樹の剪定支援事業 ・中古農機・資材仲介 ・新規就農者募集活動	(A)令和6年4月1日～令和7年3月31日 (B)村内全域 (C)4名	(D)募集による希望者 (E)剪定事業1名 中古農機・資材仲介出し手10名、受け手10名	2381
特産品等の開発と地域ブランドの確立をする事業	・辛味大根、そば組合を支援し生産技術及び生産量の向上を目指す。 ・下條村そばブランド強化のためのそば打ち講習会の開催。	(A)令和6年4月1日～令和7年3月31日 (B)村内全域 (C)3名	(D)栽培者 栽培説明会参加者 そば講習会参加者 (E) 辛味大根作付者21名 そば打ち講習会 一般講習 延38名 熟練者講習 6名	5194
新たな農業形態を創造する事業	・ドローンによる水田薬剤散布  ・企業研修案内、情報収集 ・低温貯蔵庫の活用による貯蔵方法の研究	(A)令和6年4月1日～令和7年3月31日 (B)村内全域 (C)5名	(D) ドローン散布の募集による実施者 研修希望者 倉庫活用者 (E) ドローン散布70名 企業研修実施者なし 倉庫事業 個人6名、団体2	3944
その他、第3条の目的を達成するために必要な事業	なし			0
合計				13651

### (2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位:千円)
なし			0